



2025 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社SHINKO
代表者名 代表取締役社長 福留 泰蔵
(コード:7120、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 村上 芳仁
(TEL. 03-5822-7600 (代表))

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2025 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて 2025 年 6 月 20 日開催予定の第 11 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025 年 4 月 23 日公表)	前期実績 (2024 年 3 月期)
基 準 日	2025 年 3 月 31 日	同左	2024 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	97 円 00 銭	同左	80 円 00 銭
配当金総額	152,092 千円	—	146,717 千円
効力発生日	2025 年 6 月 23 日	—	2024 年 6 月 26 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は利益を株主の皆様に適切に還元し、ご支援に報いることを第一に、将来にも安定した配当を継続できるよう企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ配当することを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、2025 年 3 月期の期末配当につきましては、1 株当たり 97 円 00 銭とする予定です。

以 上